

令和6年度(2024年度)  
飯山市

結婚新生活支援事業

# ふたりの 新婚生活

を応援  
します



受付期間：2024年4月1日～2025年3月5日

夫婦とも29歳以下

\最大/  
60万円

上記以外  
夫婦とも39歳以下

\最大/  
30万円

## 対象となる経費



＼公式サイト詳細はこちら／



飯山市  
移住定住推進課

※他にも対象要件等があります  
詳細は下記までお問合せください

TEL

0269-67-0740

裏面あり

# 補助対象経費

令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に支払われた分

## 住宅の取得費用

※ただし、土地の購入費用は対象外

## 引越費用

引越し業者又は運送業者に支払った費用

## 住宅リフォーム費用

修繕・増築・改築・  
設備更新等の工事費用

※ただし、外構に係る工事費用、家電  
購入及び設置に係る費用は対象外

## 住宅の賃貸借費用

賃料・敷金・礼金  
共益費・仲介手数料

※勤務先から住宅手当が支給されて  
いる場合は住宅手当分は対象外

## 対象世帯 ……以下のすべてに当てはまる世帯

- 令和6年1月1日～令和7年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された世帯**
- 夫婦ともに婚姻日における年齢が**39歳以下**であること
- 夫婦の所得の合計が**500万円未満**であること
- 対象となる住居が飯山市内にあること
- 申請時に夫婦の双方の住民票の住所が当該住居の住所となっていること
- 他の公的制度による住宅補助等を受けていないこと
- 過去にこの制度に基づく補助を受けていないこと（他の自治体を含む）
- 夫婦の双方が市区町村税に滞納がないこと
- 夫婦の双方が婚姻日より**5年以上市内に居住すると誓約できること**
- 暴力団員又は暴力団もしくは、暴力団と関係を有する者でないこと

## 受付締切日

令和7年  
3月5日

※特別な事情がある場合は  
令和7年3月31日まで  
受け付けます。

## 必要書類などまずは お問合せ ください

飯山市役所 移住定住推進課 移住定住係（2階23番窓口）  
〒389-2292 長野県飯山市大字飯山1110-1

電話：0269-67-0740（直通）

E-mail：ijuteiju@city.iiyama.nagano.jp

